

# 平成30年7月豪雨会員被害状況

(平成30年7月25日18:00現在)

公益社団法人日本歯科医師会

都道府県	人的被害	物的被害	物的被害の件数			物的被害の状況
北海道	なし	あり	診療所	機械室のみ浸水	1件	
秋田県	なし	なし				
福島県	なし	なし				
神奈川県	なし	なし				
長野県	なし	なし				
静岡県	なし	あり	診療所	その他の被害	1件	入口ドア破損
●岐阜県	なし	あり	診療所	その他の被害	3件	雨漏り等
富山県	なし	なし				
石川県	なし	なし				
福井県	なし	なし				
滋賀県	なし	なし				
和歌山県	なし	なし				
奈良県						
●京都府	なし	あり	診療所	床下浸水 床上浸水 機械室のみ浸水 その他の被害	6件 1件 1件 3件	その他の被害は雨漏り等。床上浸水は7/23から診療再開。機械室のみ浸水は診療再開済み。
		自宅	床下浸水 その他の被害	3件 1件		
大阪府	なし	あり	診療所	その他の被害	1件	雨漏りによる床の水浸し。
●兵庫県	なし	あり	診療所	一部損壊	15件	
		自宅	一部損壊	2件		
●岡山県	なし	あり	診療所	床下浸水 床上浸水 機械室のみ浸水 <b>全壊・流出</b> その他の被害	10件 5件 1件 <b>4件</b> 多数	全壊・流出は、診療所水没2件、診療所兼自宅水没2件。診療所兼自宅は2階屋根まで水没。この4施設はユニット等歯科器材は全て使用不能（詳細は現在確認中）で診療不可。復旧の見通しは不明。その他の被害は、ライフライン断絶、自動車水没2件、断水・雨漏り多数、道路通行止め。
		自宅		<b>全壊・流出</b> (診療所兼・再掲) 床下浸水 床上浸水	<b>2件</b> 2件 2件	
			診療不可4施設 (復旧の見通しは不明)			
●鳥取県	なし	あり	診療所	その他の被害	1件	雨漏りによる浸水で診療機器等動作不能。
●広島県	なし	あり	診療所	床下浸水 床上浸水 機械室のみ浸水 一部損壊 <b>全壊・流出</b> その他の被害	14件 11件 2件 5件 <b>1件</b> 多数	全壊・流出は洪水でほぼ全壊。休診中は全8施設（床下浸水1、床上浸水6、一部損壊1）。復旧の見通しは不明。その他の被害は断水で極めて多数（多数であるが順次解消中）。
		自宅		床下浸水 床上浸水 一部損壊 その他の被害	5件 3件 1件 多数	
			診療不可8施設 (復旧の見通しは不明)			
●島根県	なし	なし				
●山口県	なし	あり	診療所	床上浸水 その他の被害	1件 4件	外看板が支柱より落ちた。エアコンの室外機破損。雨漏り。コンプレッサー漏電。県歯会館が床下浸水。床上浸水は診療再開済み。

都道府県	人的被害	物的被害	物的被害の件数		物的被害の状況	
徳島県	なし	あり	診療所	機械室のみ浸水 1件 その他の被害 1件	機械室の浸水は7/10診療再開。今後は診療室周囲の土砂等の撤去予定。 その他の被害は雨漏り。	
香川県	なし	あり	診療所	床下浸水 1件		
●愛媛県	なし	あり	診療所	床下浸水 11件 床上浸水 10件 機械室のみ浸水 1件 一部損壊 1件 その他の被害 22件	その他の被害は、診療所：断水17件、雨漏り5件、自宅：雨漏り。 診療所の床上浸水は7月中に再開予定6件、未定4件。機械室のみ浸水（即日復旧）。	
診療不可10施設 (7月中に再開予定6、未定4)				自宅		床下浸水 2件 床上浸水 2件 その他の被害 1件
●高知県	なし	あり	診療所	床上浸水 1件 その他の被害 3件	床上浸水は床上30cm、2～3日診療ができない状況（7/10時点）→診療再開済み。その他の被害は雨漏り。	
●福岡県	なし	あり 調査中	診療所	床下浸水 5件 床上浸水 3件 機械室のみ浸水 1件 一部損壊 2件 その他の被害 6件	瓦、雨どい、車、エアコン室外機・エレベーター破損、雨漏り。看板落下、ガラス破損、外壁が剥げて穴が開いた等 被災診療所の診療再開について確認中。	
			自宅	床下浸水 2件 その他の被害 3件		雨漏り、車が水没し廃車
佐賀県	なし	あり	診療所	床上浸水 1件 一部損壊 3件	診療再開済み	
長崎県	なし	なし				
大分県	なし	あり	診療所	その他の被害 1件	その他の被害はエアコン破損	
			自宅	地下室の浸水 1件		
熊本県	なし	なし				
宮崎県	なし	あり	診療所	その他の被害 1件	その他の被害は、診療所：雨漏り、自宅：天井一部損壊。	
			自宅	その他の被害 1件		
鹿児島県	なし	なし				
沖縄県	なし	なし				

注1. 本調査は消防庁発表の被害状況（7月9日6時30分）を基に該当する道府県歯科医師会に照会した。

注2. その他の被害は、床下・床上浸水、機械室のみ浸水、一部損壊、半壊、流出・全壊以外の被害。

注3. ●印は災害救助法が適用された府県。災害救助法の適用（7月25日時点）：全国で11府県62市38町4村（高知県は4市2町1村、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は5市2町、岐阜県は13市6町2村、福岡県は1市、島根県は1市1町、山口県は1市）に災害救助法が適用された。

注4. 気象庁は今般の豪雨を「平成30年7月豪雨」と命名した（7月9日）。